躍　進　の　時

二期目に向かい

平成七年四月二十三日には私にとっては二期目の市議会議員選挙が執行された。三十八歳になり変わらぬ信条「まちづくりは人づくり」を唱え、前回と同じく同級生、友人達が選挙戦を指揮し後援会を始めとした上町、商店街、先輩、恩師、親戚の皆さんの力を授かり無事再選を果たした。所属委員会は一期目と同じく総務文教常任委員会と議会運営委員会に籍を置き、議会運営委員長を務める事になった。この任期はリハビリテーション専門学校の一期生入学、上海府小学校の開校に始まり、村上市民ふれあいセンターオープン、児童館・学童保育所の開館・開所、村上東中学校の開校、デイサービスセンターの開所、全国町並みゼミ・全国鮭サミットの開催、まいづる公園オープンなど市議会に係る案件の多い時期でもあった。そして新たな議員も加え、定例議会の度に何か起こり議会運営委員長は寝る間も無く力量を量られているようでした。平成十二年頃までは、とにかく行政が多くのハード・ソフト事業に取り組んでいた時期で、今想えば行政も議会も良い意味で活気の有る時期だったように思います。また、私は私なりに先に述べたような事業や皆さんの要望に継続して取り組み、行政に提案や働き掛けを続けていました。

学童保育所、児童館の設置

鍵っ子対策の一貫として、小学校保護者の方々より低・中学年の放課後受け入れ施設、学童保育所、児童館の設置・整備の要望が多く寄せられる様になっていました。特に、村上小学校区に設置されていた学童保育所は、古い施設の活用でトイレ等老朽化しており急ぎ改修しないと危険な状態であった。平成七年に議会で取り上げたが、部分改修では維持管理に費用が掛かる事から、新設に向け働き掛け平成九年に二之町児童館として新設された。その後、瀬波小学校の保護者の方々より設置の要望を受けた。実態を調べる事にしたら、当時の瀬波小学校 PTA 会長石井秀逸氏より連絡頂き、瀬波地区区長会長小田昭三郎氏、中島真校長、私が招集され瀬波小学校保護者の皆さんから話しを聞き改めて要望を受けた。私の中では当初より瀬波小学校区の学童保育所の必要性は感じており考えている事もあった。私は瀬波小学校脇に建つ、勤労青少年ホーム並びに瀬波地区公民館と併せて学童保育所を建設する事が施設の相互利用も可能であり最善であると考え市に働き掛けていた。しかし、その提案は時間を要するため今、目の前で困っている保護者の皆さんの要望を叶える事にはならなかった。そこでもう一つ提案したのが、（旧）瀬波保育園跡施設の活用であった。学校との距離は少しあるが放課後、子供達が学童保育所に向かう時間はまだ明るく、帰りは保護者の迎えが義務付いており、子供達の学童保育所への行き帰りの心配はあまり無いと思った。ただ、私の中では心配が二点あり、一つは、昭和四十三年に建築し老朽化した施設であり保育園の閉所後は放置していた為、建物・設備には傷みがあり、市の財政

で満足のいく改修ができるのか疑問であった。もう一つは、その場所で一旦開設すると私が先に提案した青少年ホーム脇への建設は、一段と先に延びる可能性が大きくなるが良いのかであった。集まった保護者の皆さんは、保育園跡でも良いから早期の開所を希望するとの事であった。それならばと云う事で、市当局へ急ぎ開設の為に働き掛けを行い、平成十年には無事、瀬波小学校区学童保育所が開所の運びとなった。

市町村合併の流れ

先に触れたが、平成十年四月十九日には村上市長選挙が執行され、若林久徳氏が四選を果たした。この当時、既に国の推進する平成の市町村合併は全国的に進んでいた。県内でもかなりの数の自治体が取り組み、新市の誕生が始まっていた。当圏域、村上市岩船郡七市町村に於いては岩船地域広域事務組合を核に、広域連合という行政スタイルで検討されていた。しかし、行政運営の効率、効果を始め住民サービスへの将来に亘る行政責任を考えると複雑で有り効果が薄い。それならば合併を行ない、七つの市町村の地域特性、地域財産を保ちながら、一つの行政として運営する事の方が効率の良い安定した行政サービスが提供できると考えられ、舵を広域連合から広域市町村合併へと切り直す事になっていった。また、民間においては当圏域の農業協同組合が広域合併による「JA にいがた岩船」を平成十三年に発足させ、広域合併の気運に拍車を掛けていた。

三期目に臨む

先に述べたように、平成十一年四月二十五日に村上市議会議員選挙が執行され、無事当選させて頂き、市議会議員三期目を務めさせて頂く事になった。私を取り巻く政治環境は市議会の中では中堅として同士も増え、しかも市長に若林久徳氏、県議会議員に大野進一氏、国会議員には稲葉大和代議士と身近に相談できる政治家が揃い、私自身が自信を持って働ける環境が整い、精力的に活動できた。年齢は四十二歳になり、いわふね青年会議所は卒業していたが、圏域民間団体の一つとして、青年会議所時代に特に提案し働き掛けていた広域七市町村合併が具体化に向け、行政が取り組み徐々に姿を現し始めていた。

学校給食を民間委託に

平成十三年五月に議会構成の変更があり、私が総務文教常任委員会の委員長、貝沼昭子議員が副委員長に選任された。特に議員活動を進める上で私は役職の必要性が無かったし、議会運営委員長を前期四年間務めさせて頂き、今後は自由に活動しようと考えて居たので、失礼な話しだがあまり有り難くは無かった。その年の夏、教育委員会から来年度より村上南小学校の給食を民間委託にしたいので議会に提案する前に議員に説明したい旨の打診がきた。村上市で学校給食の民間委託は初めての事であるが、調理職員の退職に合わせ随時各校で導入して行きたいとの事。学校側、南小学校保護者には説明・協議は終えているとの事なので、私は委員長として議員協議会の場で説明する事を了承した。協議会の中でも、

いろいろ質疑はあったが行財政改革を進める中、子供達の食の安全・安心が保障されるならば民間委託出来る事業は委託して経費節減を図る事は必要と考え了解した。ところが、当時村上南小学校の PTA 会長であった藤井昭弘氏に後日確認をしたところ、反対では無いが教育委員会の学校側、保護者への説明が不足、不親切な部分があり PTA としては納得いかないとの話しを聞かされた。慌て教育委員会に確認するとかなりの手落ちが有ると推察できたので、学校側、保護者との懇談会のやり直しを進言した。しかし、教育委員会は時間が無いので学校側、保護者側との懇談会と並行して議会へ議案として上程しようとしてきたので私は激怒した。万一、今の状況のまま議案として総務文教常任委員会に諮るなら継続審査として議案審査を次期定例議会へ先送りする事を宣告した。議会対応の窓口を務める当時の田村寿総務課長は仲を取り、私に交渉をして来た。これは村上市が初めて取り組む事業である。保護者の理解も無く急ぎ進める事は子供達を学校に通わせる村上市全域の保護者の教育行政・議会への信頼を損なう事になりかねない。ここで変に急いで行政が無理を押し付けるような進め方は後々を考えて得策で無いと思った。そう考えた私は総務文教常任委員長として譲る訳にはいかなかった。私は学校給食民間委託は丁寧な説明をすれば保護者の皆さんにも必ず理解して頂けると確信していた。そして、最後は田村総務課長には大変失礼を申し上げましたが、選挙で選ばれる者の「奥の手」を使い、議案を取り下げて頂いた。こんな事で事務手続きなどに時間を要し、議会に議案上程されるのは次期定例議会と遅れたが、保護者の大方の理解を得た中で、平成十四年度から村上南小学校での学校給食民間委託が無事始まる事になった。